

静岡市

循環型社会形成推進地域計画

平成 25 年 12 月

平成 26 年 3 月修正

静 岡 市

循環型社会形成推進地域計画

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項・・・・・・・・・・ 1

(1) 対象地域

(2) 計画期間

(3) 基本的な方向

(4) 広域化の検討状況

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標・・・・・・・・・・ 3

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

(2) 生活排水の処理の現状

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

(4) 生活排水処理の目標

3. 施策の内容・・・・・・・・・・ 7

(1) 発生抑制、再使用の推進

(2) 処理体制

(3) 処理施設等の整備

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(5) その他の施策

4. 計画のフォローアップと事後評価・・・・・・・・・・ 15

(1) 計画のフォローアップ

(2) 事後評価及び計画の見直し

別添資料

別添 1 対象地域図・・・・・・・・・・ 16

別添 2 目標の設定に関するグラフ等・・・・・・・・・・ 19

別添 3 分別区分説明資料・・・・・・・・・・ 20

別添 4 現有処理施設の概要・・・・・・・・・・ 22

様式集

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

添付資料 1 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

参考資料様式 1 施設概要（リサイクル施設系）

参考資料様式 5 施設概要（浄化槽系）

参考資料様式 6 計画支援事業

## 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

市町村名：静岡市

面積：1,411.82km<sup>2</sup>（別添1 対象地域図参照）

人口：717,578人（平成22年3月31日現在、外国人登録人口を除く。）

### (2) 計画期間

本計画は平成23年4月1日（平成23年度）から平成30年3月31日（平成29年度）までの7年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

静岡市（以下「本市」という。）は、平成15年4月1日に旧静岡市と旧清水市が合併して誕生した、人口717,578人（平成22年3月31日現在）を有する静岡県の県庁所在地で、平成17年度に政令指定都市へ移行した。さらに、平成18年3月31日に旧庵原郡蒲原町が、平成20年11月1日に旧庵原郡由比町が編入した。

本市では、循環型社会の構築を実現するために、これまでも、市民・事業者・市が協働して、ごみの減量化・資源化等に取り組んできたが、今後も、今以上に三者がそれぞれの役割分担と責任を認識し、より一層協働して、ごみの減量化・資源化等に取り組んでいかなければならないと考える。

静岡市一般廃棄物処理基本計画においては、「環境共生都市しずおかの実現」を基本理念に掲げ、次の4つの基本方針に基づき事業を展開していくこととしている。

1. 発生抑制、排出抑制・再使用・再生利用の4R（Refuse:ごみとなるものを受け取らない、Reduce:排出抑制、Reuse:再使用、Recycle:再生利用）の推進
2. 安全・安心で環境低負荷型のごみ処理事業の確立
3. 効率的・効果的なごみ処理事業の確立
4. 最終処分量の極少化

併せて、持続可能な社会の実現に向け、循環型社会、低炭素社会及び自然共生社会の実現に向けた取組みを統合的に展開することとしている。

また、本市の有する豊かな水系の保全や健全な水環境を確保することを目的として、生活排水の流入等による河川などの汚濁を防止するため、合併処理浄化槽設置の拡大及び公共下水道の整備拡大を推進する。

#### (4) 広域化の検討状況

一般廃棄物処理の広域化については、旧静岡市、旧清水市及び旧庵原3町（旧富士川町、旧蒲原町及び旧由比町）において、構成市町内の中長期的、広域的なごみ処理又は資源化を図ることを目的として、平成13年3月に「中部圏域ごみ処理広域化計画」を策定した。

しかしながら、平成15年4月1日に旧静岡市と旧清水市が合併し静岡市となり、平成18年3月31日に旧蒲原町が合併し、また、平成20年11月1日に旧由比町が静岡市に、旧富士川町が富士市にそれぞれ合併したことで、旧庵原3町で構成されていた「庵原郡環境衛生組合」が解散したため、現在、それぞれの市において一般廃棄物の処理を実施している。

このため、広域化については、一段落がついたものであると考えている。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 21 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

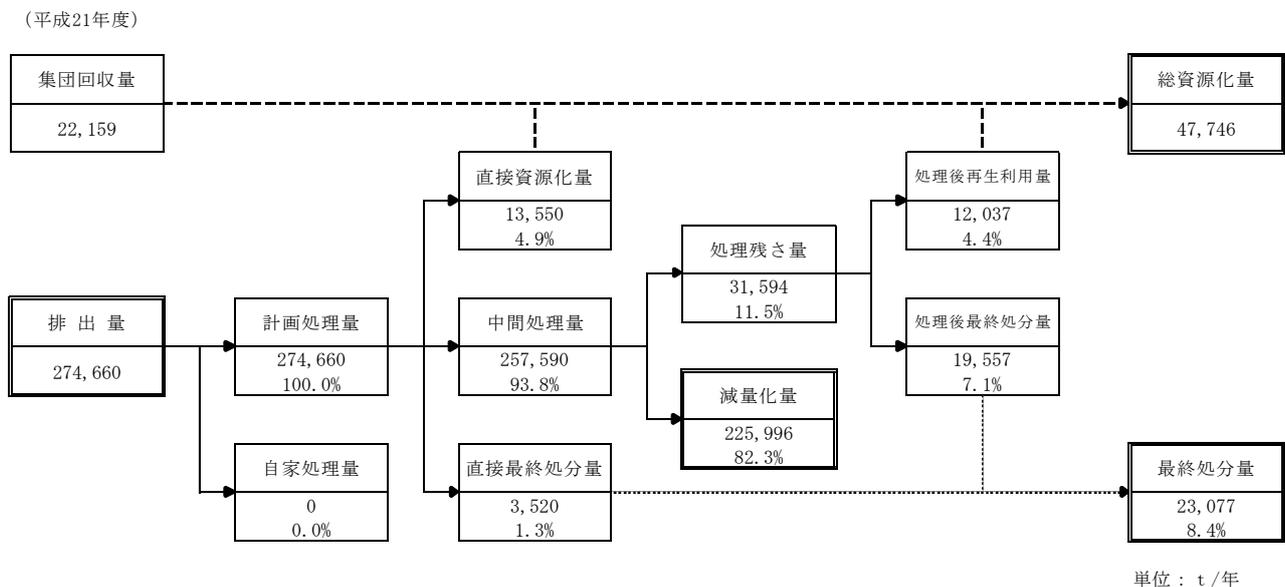
総排出量は、集団回収量も含め、296,819 t であり、再生利用される「総資源化量」は 47,746 t、リサイクル率は 16.1% である。

中間処理による減量化量は 225,996 t であり、集団回収量を除いた排出量の 82.3% が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 8.4% にあたる 23,077 t が埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 253,324 t である。西ヶ谷清掃工場及び沼上清掃工場では、焼却余熱による温水の場内利用を行うとともに、工場隣接地にある市営施設への温水供給を実施している。また、両清掃工場においてごみ発電を実施しており、発電した電力を場内で利用するとともに、余剰電力の売電を行っている。

なお、西ヶ谷清掃工場では、直接溶融方式により、また、沼上清掃工場では、併設する灰溶融施設において、焼却灰を溶融しスラグ化を実施している。

図 1 一般廃棄物の排出・処理状況（平成 21 年度）



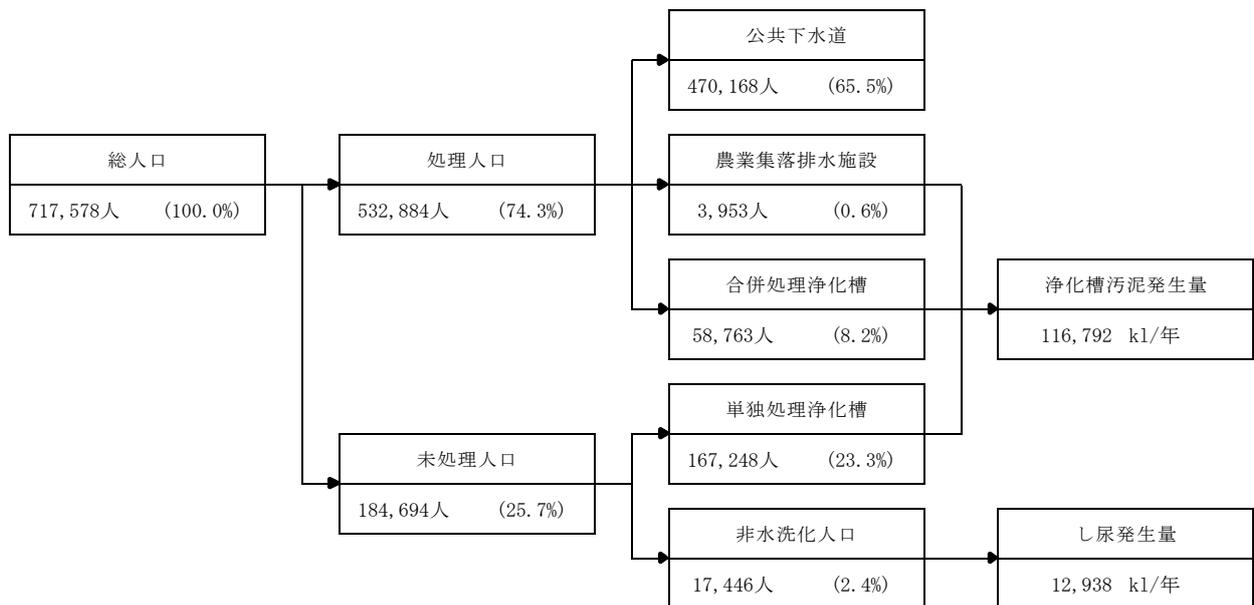
## (2) 生活排水の処理の現状

平成 21 年度における生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 に示すとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 717, 578 人であり、水洗化・生活排水処理人口は 532, 884 人となっており、汚水衛生処理率は 74. 3%である。

自家処理を除いたし尿発生量は 12, 938k1/年、浄化槽汚泥発生量は 116, 792k1/年であり、処理・処分量は 129, 730k1/年で、収集・運搬した全量を処理している。

図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 21 年度）



### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。また、平成30年度における一般廃棄物等の処理フローは図3に示すとおりである。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状 (割合 <sup>※1</sup> ) (平成21年度)	目標 (割合 <sup>※1</sup> ) (平成30年度)
排出量	事業系 総排出量	83,379 t	76,999 t (-7.7%)
	1事業所あたりの排出量 <sup>※2</sup>	2,124 kg/事業所	1,961 kg/事業所 (-7.7%)
	家庭系 総排出量	191,281 t	153,747 t (-19.6%)
	1人あたりの排出量 <sup>※3</sup>	248 kg/人	201 kg/人 (-18.7%)
合計	家庭系事業系排出量の合計	274,660 t	230,746 t (-16.0%)
再生利用量	直接資源化量	13,550 t (4.9%)	14,396 t (6.2%)
	総資源化量	47,746 t (17.4%)	62,298 t (27.0%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	81,550 MWh	138,000 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	225,996 t (82.3%)	174,298 t (75.5%)
最終処分量	埋立最終処分量	23,077 t (8.4%)	19,061 t (8.3%)

※1 排出量は平成21年度に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所あたりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所)

※3 (1人あたりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《指標の定義》

排出量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く。) [単位: t]

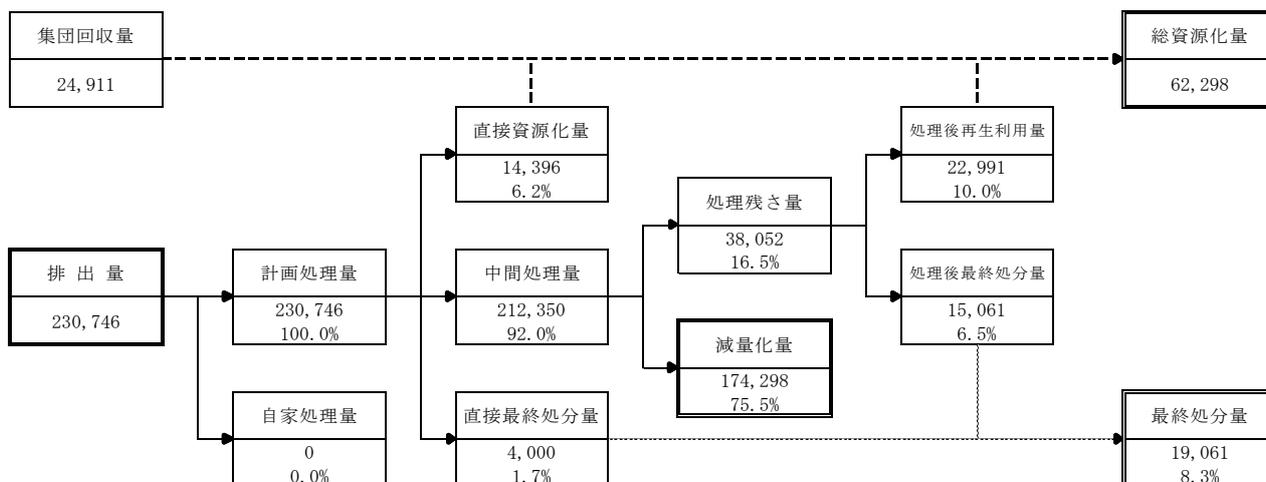
再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: t]

熱回収量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位: t]

最終処分量 : 埋立処分された量 [単位: t]

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成30年度)



単位: t/年

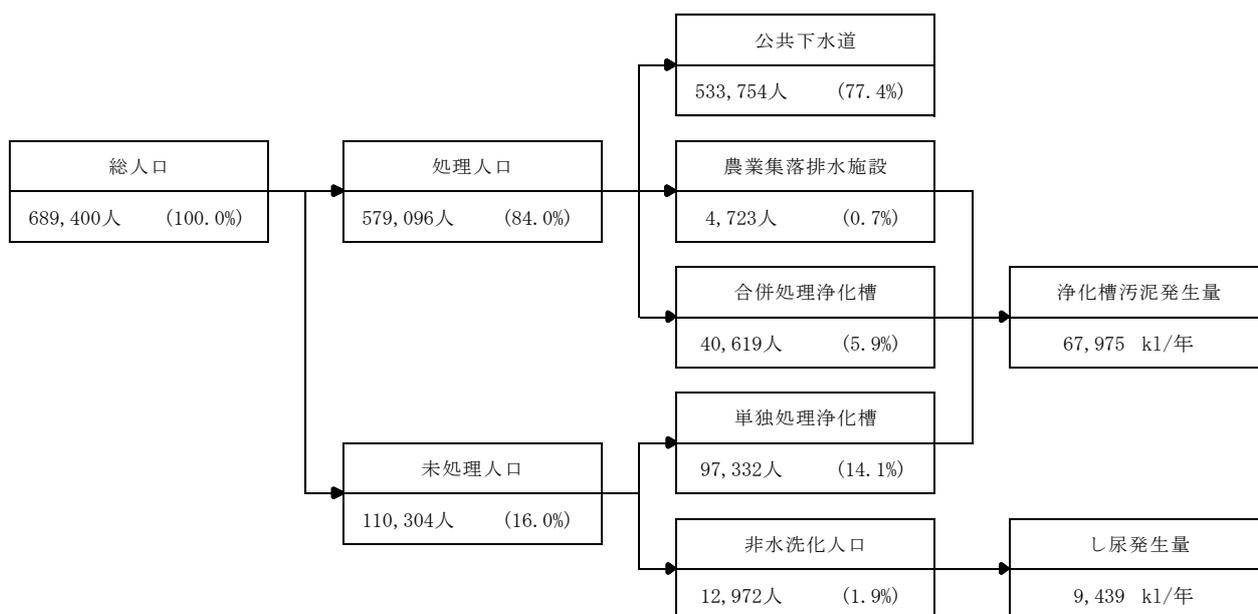
#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。また、平成30年度における生活排水の処理フローは図4に示すとおりである。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成21年度実績	平成30年度目標
処理形態別人口	公共下水道	470,168人 (65.5%)	533,754人 (77.4%)
	農業集落排水施設	3,953人 (0.6%)	4,723人 (0.7%)
	合併処理浄化槽	58,763人 (8.2%)	40,619人 (5.9%)
	未処理人口	184,694人 (25.7%)	110,304人 (16.0%)
	合計	717,578人	689,400人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	116,792kl	67,975kl
	浄化槽汚泥量	12,938kl	9,439kl
	合計	129,730kl	77,414kl

図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（平成30年度）



### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### 1) 情報の共有化

廃棄物行政に関する情報、暮らしの中で実行できるごみ減量やリサイクルの工夫などについての情報を、ごみの出し方パンフレット、市広報紙、ホームページなどを活用して、積極的な提供を行う。

##### 2) 意識啓発・環境教育の推進

###### ① イベント開催などによる意識啓発・環境教育の推進

イベントや出前講座の実施、啓発施設における学習などにより市民・事業者・市の相互理解を深める。

###### ② 啓発施設の活用

上記を推進するため、西ヶ谷清掃工場及び情報発信拠点となる啓発施設として整備した、沼上資源循環センターにおいて、小学生への環境教育、市民講座の開講などを行うとともに、4Rを推進する市民団体に活動の場を提供する。

##### 3) レジ袋削減協定締結の推進

「レジ袋削減に向けた取組みに関する協定」について、締結事業者をスーパーマーケットだけではなく、その他の業種にも拡大することを目指す。

##### 4) 生ごみの減量化

家庭ごみの約45%を生ごみが占め、生ごみの減量化は家庭ごみの減量化に大きく影響するため、食べ残し等をしないこと、水切りの徹底、生ごみ処理機器の利用などについて、情報提供・啓発及び普及を推進するとともに、他都市の生ごみ減量化施策や、新しい技術の確立の動向などを注視し、新たな生ごみ減量化の方策の調査・研究を行う。

##### 5) 紙ごみの減量化・資源化

過剰包装を断るなど紙類の発生抑制について情報提供・啓発を行うとともに、雑紙の重点回収を推進する。

##### 6) 家庭ごみ有料化の検討

ごみの減量化、受益者負担の明確化などの観点から、ごみ処理に関するコスト分析及びその情報提供に努めるとともに、有料化導入に伴う影響等について、他都市などの実例を参考に調査・研究を進め、市民意見等も取り入れながら、家庭ごみ有料化の検討を行う。

## 7) 事業系ごみの減量化・資源化の推進

### ① 拡大生産者責任の徹底によるごみ減量の推進

事業者には、自らの責任において、ごみそのものを発生させない製品の開発や販売、製品や容器が再使用・再生利用されやすいような仕組みの整備、販売した商品で使用後に再使用・再生利用可能なものの自主回収などに努めるよう働きかける。

### ② 多量排出事業所への指導の徹底

3,000 m<sup>2</sup>以上の事務所等及び 1,000 m<sup>2</sup>以上の店舗を対象として立入調査、減量化計画書の提出、管理責任者の選任を指導し、ごみ減量化などを促す。

### ③ 優良事業者表彰制度の創設

事業系ごみの減量化において、他の模範となる事業所や、廃棄物処理業務において他の模範となる処理業者について、表彰を行う制度を創設する。

### ④ 新たな生ごみ減量化・資源化施策の検討

事業系ごみについても約 33%を生ごみが占め、生ごみの減量と資源化は、事業系ごみの減量化に大きく影響するため、他都市の生ごみ減量化・資源化施策や、新しい技術の確立の動向などを注視し、新たな生ごみ減量化・資源化の方策を調査・研究し、必要に応じて処理施設のあり方についても検討する。

## 8) 事業系ごみ処理手数料の見直し

概ね 3 年ごとに処理手数料額を見直し、事業者に対し、ごみの減量化及び適正な排出と負担を求める。

## (2) 処理体制

### 1) 一般廃棄物等の処理体制の現状と今後

#### ① 家庭ごみ

現状及び将来の分別区分及び処理方法については、表 3 に示すとおりである。

分別区分については、各地域の間で区分の異なる品目があるが、各地域の特性、過去の経緯等を総合的に考慮し、収集方法の一元化等について検討していく。

また、処理体制については、沼上清掃工場と平成 22 年 4 月から稼働した西ヶ谷清掃工場の 2 工場体制としている。また、旧沼上清掃工場跡地に平成 23 年 5 月に完成した、沼上資源循環センターは、粗大ごみ資源化施設ペットボトル資源化施設、スラグ資源化施設及び啓発施設から構成されている。

#### ② 事業系一般廃棄物

事業活動に伴って生じたごみの処理については、現在、葵区・駿河区において事業所用指定容器（袋）により、事業系一般廃棄物を家庭系ごみに準じて一部収集・運搬を実

施しているほかは、事業系一般廃棄物、一部の不燃・粗大ごみについては、事業者が自己搬入又は許可業者が収集運搬を行い、直営により中間処理、最終処分を実施し、あわせ産廃以外の産業廃棄物及び資源ごみについては、原則処理を行っていない。

事業活動に伴って生じたごみを処理する際は、指定容器による場合は、指定容器購入時に容器代金に加えて、また、事業者の自己搬入又は許可業者が市の処理施設まで収集運搬する場合は当該処理施設において、それぞれ廃棄物の量に応じた処理手数料を徴収している。

今後は、現状のごみ処理体制を基本として、安全・安心な中間処理、最終処分を継続していくとともに、家庭ごみと同様に静岡市全域の収集等処理体制の再構築を図るための検討を進めていく。また、再生利用が可能な紙類については、機密文書等であっても溶解処理などにより再生利用が図られるよう、事業者に対する啓発を行っていく。

## 2) 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

本市が処理する産業廃棄物は、現在、木くず、紙くず、繊維くず（以上、いずれも建設現場からのものを除く。）、これらに係る燃えがら、金属くず（エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、パソコンを除く廃家電を含む。）、乾電池と条例及び静岡市一般廃棄物処理基本計画で規定されている。

今後は、事業者の自己処理責任の徹底の観点から、本市が処理する産業廃棄物の品目について検討する。

表3 静岡市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H21年)							
	分別区分				処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
	葵区・駿河区 (旧静岡市)	清水区 (旧清水市)	清水区蒲原地区 (旧蒲原町)	清水区由比地区 (旧由比町)			
	可燃ごみ				焼却 溶融 熱回収	西ヶ谷清掃工場 沼上清掃工場 灰溶融施設	156,519
不燃・粗大ごみ	金属ごみ				再資源化	(売却)	3,027
	その他不燃・粗大ごみ				破碎 選別 埋立	沼上清掃工場 沼上最終処分場 清水貝島最終処分場	18,052
	その他(乾電池等)					委託	133
びん	びん	生きびん (ビール)	生きびん	生きびん	再資源化	(売却)	4,926
		生きびん (一升)					
		生きびん (ウイスキー)					
		再生びん (無色)	再生びん	再生びん			
		再生びん (茶色)					
		再生びん (その他)					
缶類	缶	アルミ缶	アルミ缶	アルミ缶	再資源化	(売却)	2,121
		スチール缶	スチール缶	スチール缶			
		金属製日用品	—	—			
古紙類	新聞・チラシ	新聞・チラシ	(集団回収のみ)	(集団回収のみ)	再資源化	(売却)	5,600
	雑誌・雑紙	雑誌・雑紙					
	段ボール	段ボール					
	紙パック	紙パック					
	—	古布類					
	ペットボトル				再資源化	委託	659
	—	白色トレイ	白色トレイ	—	再資源化	委託	36
	その他(剪定枝)				再資源化	委託	208

今 後 (H30年)				
分別区分	処理方法	処理施設等		推計処理量 (トン)
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却 溶融 熱回収	西ヶ谷清掃工場		122,897
		沼上清掃工場	灰溶融施設 沼上資源循環センター (スラグ磨砕施設)	
不燃・粗大ごみ	金属ごみ	再資源化	(売却)	15,752
	その他不燃・粗大ごみ	破碎 選別 埋立	沼上資源循環センター (破碎施設) 沼上清掃工場 沼上最終処分場 清水貝島最終処分場 (仮称)新最終処分場	
	その他(乾電池等)		委託	
びん	再資源化	(売却)		15,098
缶類	再資源化	(売却)		
古紙類	再資源化	(売却)		
ペットボトル	再資源化	沼上資源循環センター (ペットボトル資源化施設)	委託	
白色トレイ	再資源化	委託		

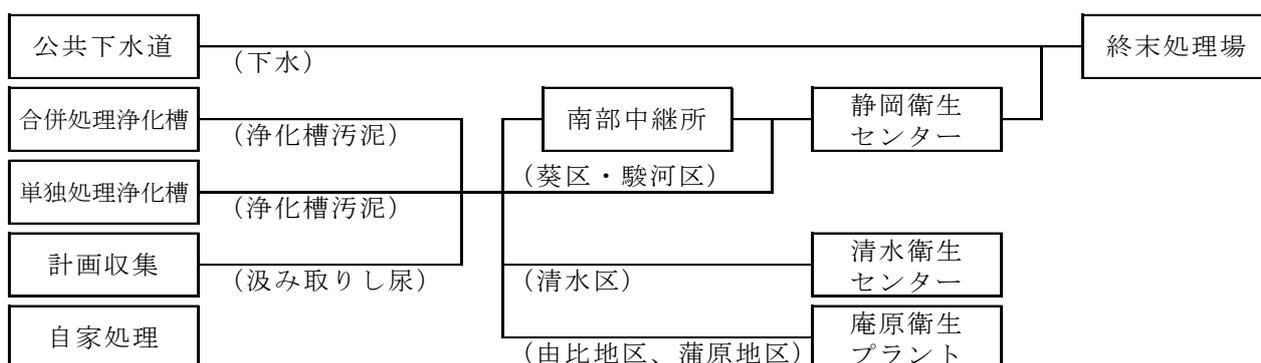
※ 不燃・粗大ごみのうち、金属ごみの処理実績には破碎後の金属回収分を含み、また、その他不燃・粗大ごみの処理実績は、破碎後の可燃分とする。  
 ※ 今後の資源ごみの分別区分については、一元化等について検討中であるため大分類とした。 ※ 古紙類集団資源回収量は含まない。

### 3) 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、公共下水道の整備拡充及び合併処理浄化槽の設置推進を進めることとする。

収集区域は、現在、し尿及び浄化槽汚泥とも行政区域全域を計画収集区域としており、今後も現在と同様に行政区域全域を計画収集区域とする。また、し尿及び浄化槽汚泥の中間処理の現状は図5のとおりであるが、今後も同様の処理体制で実施するものとする。

図5 生活排水処理状況



- ※ 終末処理場は、高松浄化センター、城北浄化センター、中島浄化センター、長田浄化センター、静岡浄化センター、清水北部浄化センター、清水南部浄化センターの7施設
- ※ 南部中継所は、破砕及び攪拌処理を行う中継基地

### 4) 今後の処理体制の要点

- ◇静岡市一般廃棄物処理基本計画に基づき、平成31年度までに、市民一人1日あたりのごみ総排出量を1,000gとすることを目指す。(計画策定時：1,156g)  
なお、平成30年度時点の目標は、1,016gとなっている。
- ◇西ヶ谷清掃工場内及び清水清掃工場跡にストックヤードを整備し、資源ごみの収集・運搬や災害時等の処理体制の効率化を図る。また、西ヶ谷清掃工場で生成された熔融スラグを一時保管し、資源の有効活用を図る。
- ◇新規の最終処分場を整備し、安全・安心で安定的な処理を確保する。
- ◇可燃性の廃棄物として焼却される廃棄物については、沼上清掃工場及び西ヶ谷清掃工場の2工場体制において、安定的な処理を図り、より高効率な熱回収（発電及び余剰電力の売電、場内外の余熱利用）を行う。  
また、両清掃工場で生成される熔融スラグの利用拡大を図る。
- ◇ペットボトルについては、各地域の分別体制を再構築し、より効率的な収集を図るとともに、沼上資源循環センターのペットボトル資源化施設において資源化を行う。

### (3) 処理施設等の整備

#### ア 廃棄物処理施設

前記(2)の処理体制で処理を行うため、表4に示すとおり必要な施設の整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ストックヤード	ストックヤード整備事業 (西ケ谷清掃 工場内)	1,600 m <sup>2</sup>	静岡市葵区西ケ 谷 533 番地 (市有地)	第1期計画分：H22 第2期計画分： H23～H24
2	ストックヤード	ストックヤード整備事業 (清水清掃工場跡)	600 m <sup>2</sup>	静岡市清水区八 坂町 2111 番地 (市有地)	H29 (工期 H29～H30)

※ 現有処理施設の概要は別添4を参照のこと。

(整備理由)

事業番号1：保管施設の拡大のため

事業番号2：保管施設の拡大のため

#### イ 合併浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	直近の整備済 基数(基) (平成21年度)	整備計画 基数(基)	整備計画 人口(人)	事業期間
4	浄化槽設置整備 事業	7,026	2,035	4,976	H23～H29
5	浄化槽整備区域 促進特別モデル 事業		310	757	H26

#### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
33	一般廃棄物最終処分場整備事業にかかる測量調査	・測量調査	H27, H29
	一般廃棄物最終処分場整備事業にかかる地質調査	・地質調査	H27
	一般廃棄物最終処分場整備事業にかかる生活環境影響調査	・現況調査 ・予測評価	H28-H29
	一般廃棄物最終処分場整備事業にかかる基本設計	・基本設計	H27-H28
	一般廃棄物最終処分場整備事業にかかる実施設計	・実施設計	H29

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
34	ストックヤード整備事業（清水清掃工場跡）（事業番号2）にかかる測量調査	・測量調査	H26
	ストックヤード整備事業（清水清掃工場跡）（事業番号2）にかかる跡地利用計画	・跡地利用計画	H26
	ストックヤード整備事業（清水清掃工場跡）（事業番号2）にかかる法定外公共物処理	・法定外公共物処理	H26
	ストックヤード整備事業（清水清掃工場跡）（事業番号2）にかかる地質調査	・地質調査	H27
	ストックヤード整備事業（清水清掃工場跡）（事業番号2）にかかるダイオキシン類調査	・ダイオキシン類調査	H27
	ストックヤード整備事業（清水清掃工場跡）（事業番号2）にかかる実施設計	・実施設計	H28

## (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### 1) 清掃工場での余熱利用による発電等の実施

沼上清掃工場及び西ヶ谷清掃工場においては、焼却・熔融時に発生する余熱を利用して発電を行い、場内消費をしても余る電力の売電を実施する。また、併せて、隣接する施設への温水供給等を実施する。

### 2) 熔融スラグの有効利用

熔融スラグの建設資材としての利用を促進することで、資源の有効利用と最終処分場の延命化を図る。

#### ① 市公共工事での利用

熔融スラグの製品規格（JIS 規格）が明確になったことから、より一層の利用推進を図るため、市全体として熔融スラグを利用していく基本姿勢を明確にするとともに、ISO14001「静岡市環境方針」の中に、静岡市熔融スラグ利用指針を制定し、継続して利用拡大に取り組むシステムの確立を目指す。

また、JIS A 5031(コンクリート用熔融スラグ骨材)、及び JIS A 5032(道路用熔融スラグ)の認証を目指す。

#### ② 新たな有効活用ルートの模索

今後は、年間約 20,000 t 以上のスラグの発生が見込まれるため、市公共工事での利用だけでなく一層の利用拡大を図る。

### 3) 不法投棄防止対策

平日、夜間・休日の監視パトロールや消防ヘリコプターによる高所監視、不法投棄禁止の看板設置や啓発活動、自治会・町内会などからの推薦を受けて委嘱する山間地等不法投棄監視員と協力した山間地等の不法投棄防止対策などに取り組むとともに、市民・事業者に対し、自らが所有・管理する土地に不法投棄されないよう、所有・管理する土地の清潔さを保持し、柵の設置などにより投棄者の侵入の防止に努めるよう啓発を行う。

### 4) 在宅医療廃棄物の処理

在宅医療廃棄物の処理については、環境省の通知に基づく処理の役割分担を基本として、医師会、歯科医師会、薬剤師会や一部の医療機関と取決書を締結した。

今後も、この取決書に基づき、注射針等は、医療機関が感染性廃棄物として処理を行い、それ以外の可燃性の廃棄物については、市が処理することとし、各関係機関と連携しながら、適正な排出・処分について広報・啓発活動を実施する。

#### 5) 火災廃材及び路上小動物死体の処理

火災廃材及び路上小動物死体の処理については、市域全体を対象に本市が処理していくこととする。

#### 6) 災害廃棄物の処理

本市では、静岡市災害廃棄物処理計画等を定め、災害時の対応を規定しているが、災害廃棄物処理計画における個別計画等（し尿処理計画、がれき処理計画など）と併せて見直しを行い、平成 22 年度にこれらの計画を改定する。

また、大規模災害発生時には、本市だけでは発生するごみの処理に対応できない可能性があるため、収集運搬許可業者等との協力体制（協定書の締結など）、周辺市町との災害時の相互協力体制の構築などを推進する。

#### 7) 生活排水処理の施策

生活排水の適正処理に努めるため、住民に対し生活排水処理の重要性について広報、教育活動を通じて積極的に啓発を行うとともに、下水道の整備拡充及び合併処理浄化槽の設置を進める。

また、浄化槽の適正管理などを推進するため、合併処理浄化槽の新規設置者を対象にした講習会や、浄化槽水質検査の法定受検率向上についての啓発活動等を実施する。

### 4. 計画のフォローアップと事後評価

#### (1) 計画のフォローアップ

静岡市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて関係機関と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

#### (2) 事後評価及び計画の見直し

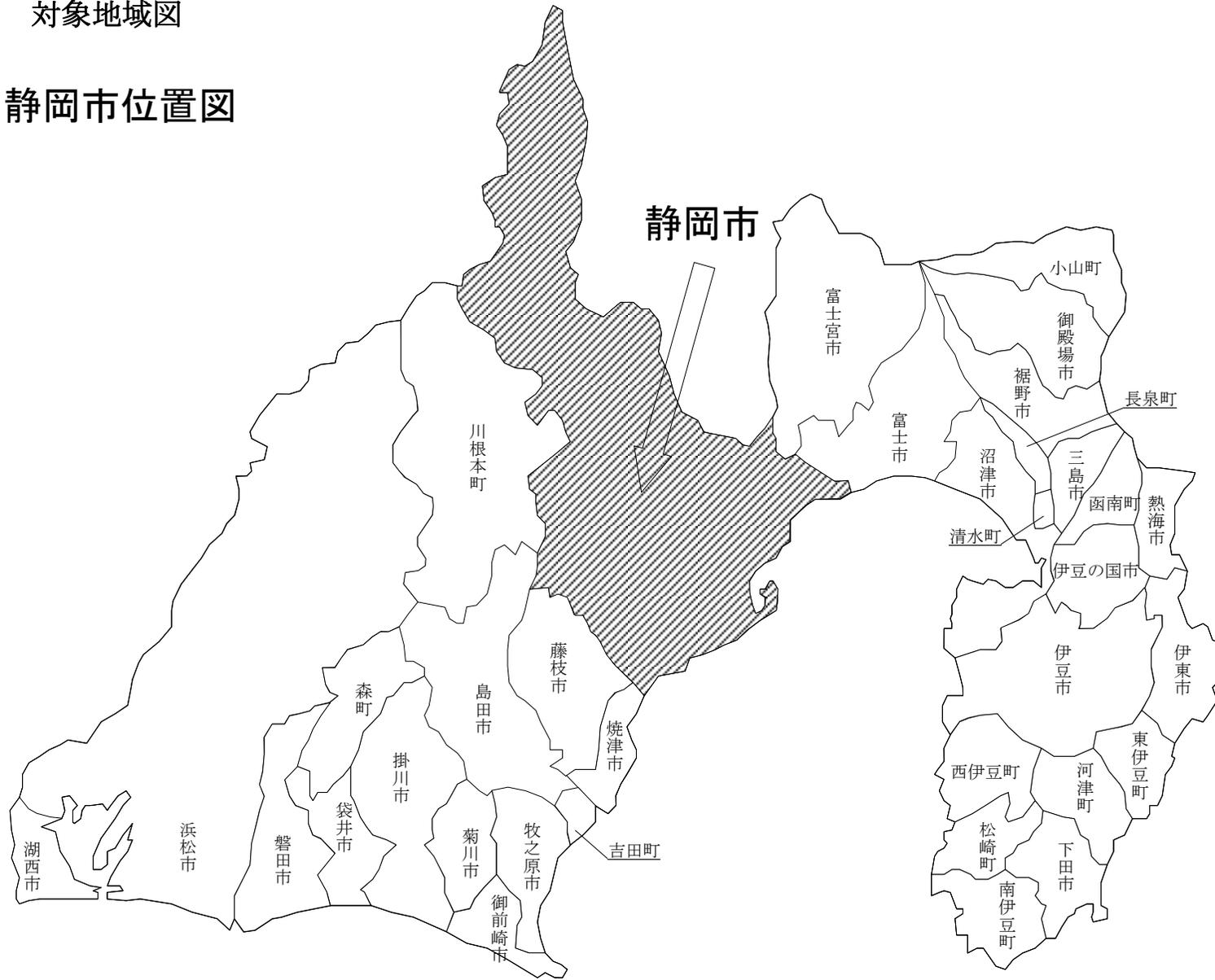
計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

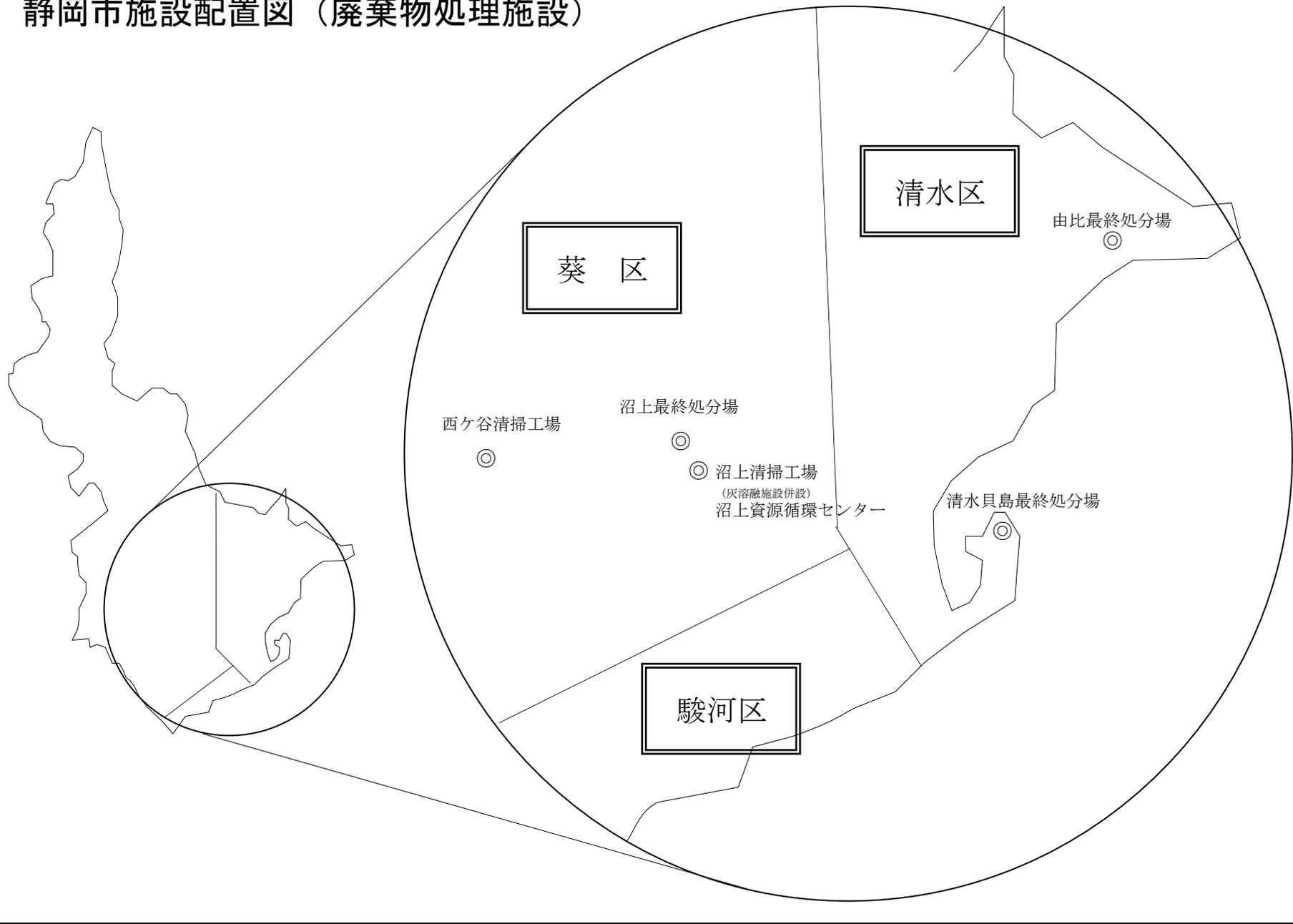
なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

別添1 対象地域図

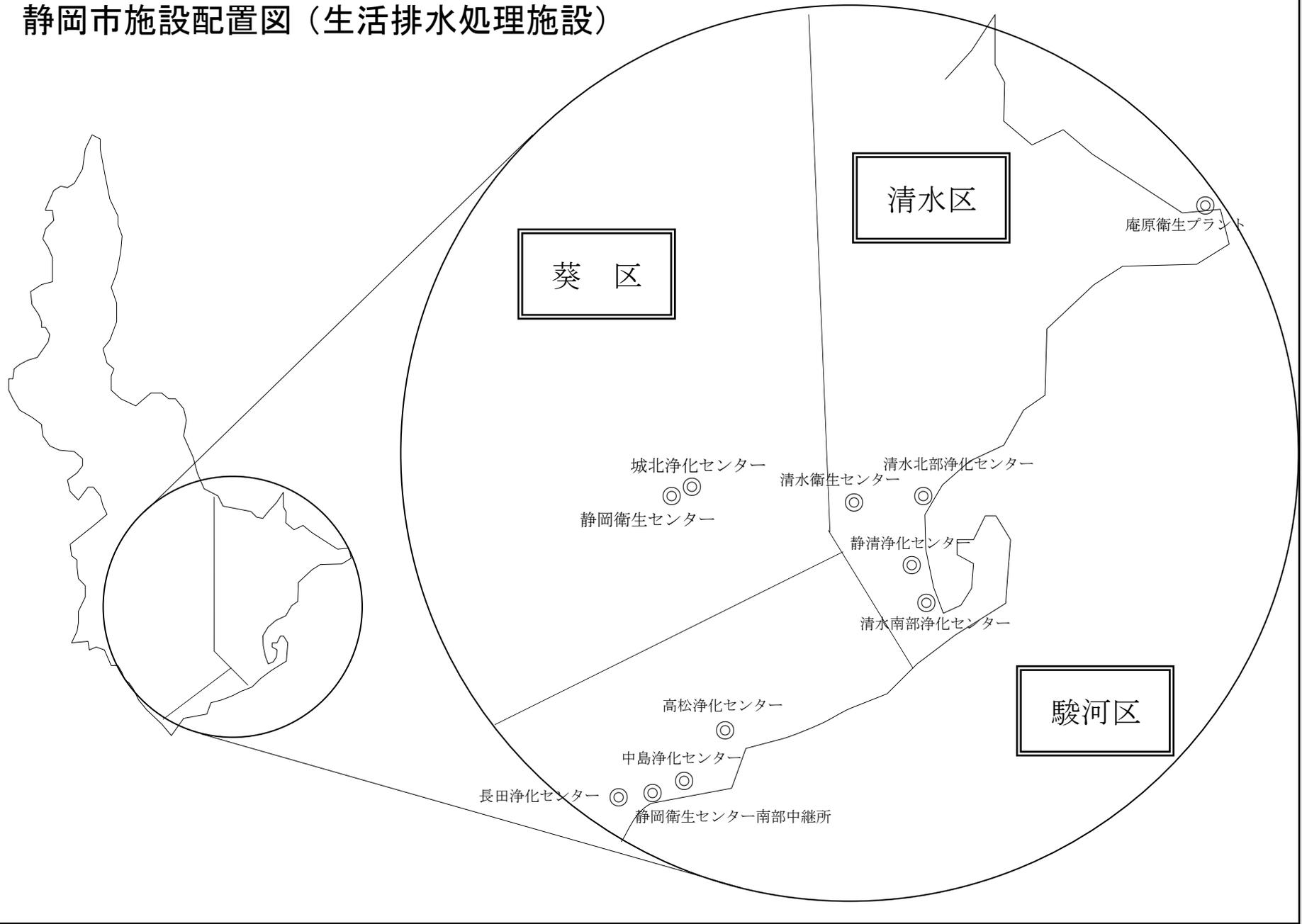
静岡市位置図



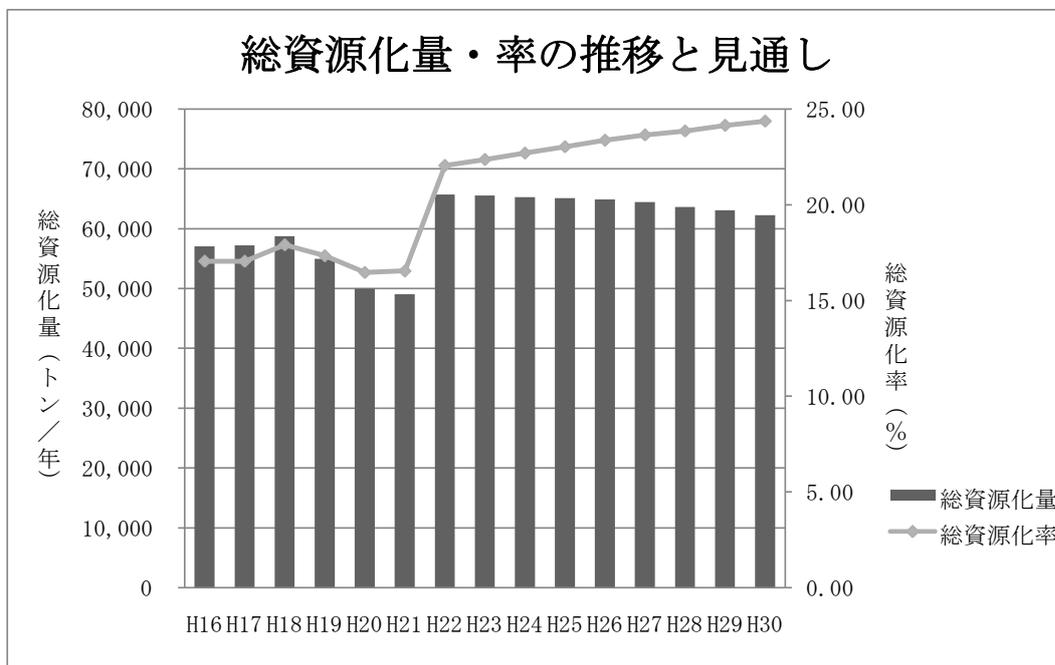
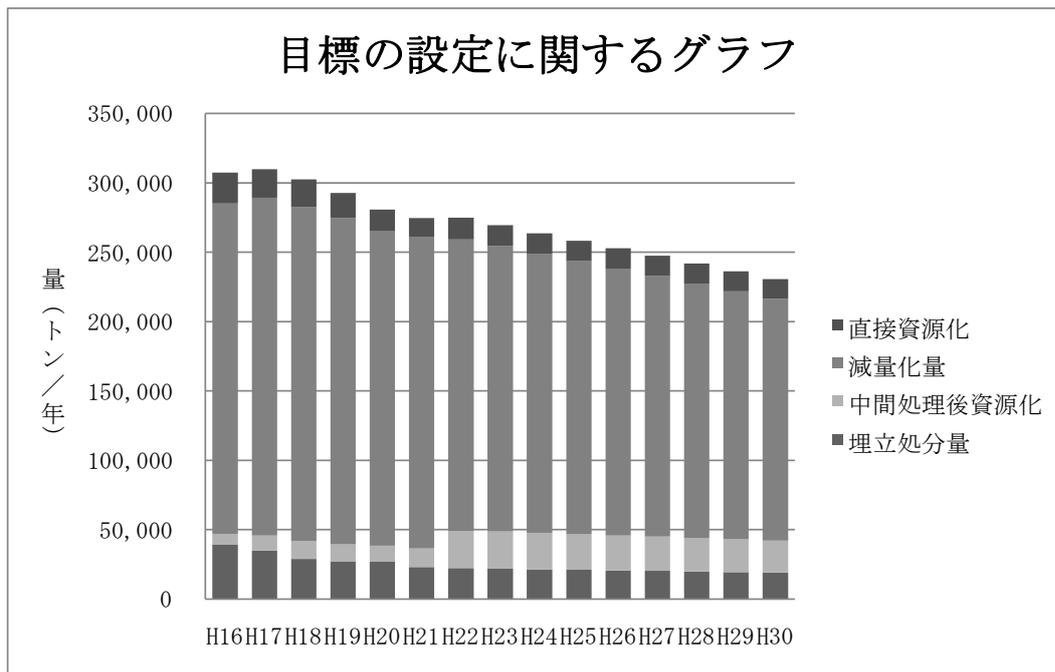
# 静岡市施設配置図（廃棄物処理施設）



# 静岡市施設配置図（生活排水処理施設）



別添2 目標の設定に関するグラフ等



### 別添3 分別区分説明資料

#### ① 葵区・駿河区

ごみの種類	方式	収集回数	区分	委託業者
可燃ごみ	集積所	週2回	直営・委託	(財)静岡市清掃公社
				静岡一般廃棄物処理業(協)
				清水一般廃棄物処理業(協)
不燃・粗大ごみ	戸別収集 ・集積所 ※1	月1回	直営・委託 ※1	静岡一般廃棄物処理業(協)
資源ごみ (びん・缶・金属類)	集積所	月1回	委託	静岡リサイクル事業(協)
古紙類 (新聞、雑誌・雑紙、 段ボール、紙パック)	集積所 ・拠点 ※2	隔月1回	委託	静岡市製紙原料大型プレス(協)
ペットボトル	拠点	週3回 ※3	委託	静岡リサイクル事業(協)

※1 集積所・委託地域：安倍6地区

※2 拠点地域：安倍6地区

※3 安倍6地区は隔月一回収集

#### ② 清水区（蒲原地区、由比地区を除く。）

ごみの種類	方式	収集回数	区分	委託業者
可燃ごみ	集積所	週2回	直営・委託	清水廃棄物事業(有)
				(有)物流ネット
不燃・粗大ごみ	戸別収集	月1回	直営	
びん	集積所	月1回	委託	清水ビン収集組合
缶	集積所	月1回	委託	一般社団法人 清水資源リサイクル協会
ペットボトル	集積所	月1回	委託	安藤紙業(株)
古紙類 (新聞、雑誌・雑紙、 段ボール、古布)	集積所	月1回	委託	一般社団法人 清水資源リサイクル協会 特定非営利活動法人 資源リサイクルネットワーク
紙パック	拠点	週1回	委託	清水廃棄物事業(有)
トレイ	拠点	週1回	委託	清水廃棄物事業(有)

③ 清水区蒲原地区

ごみの種類	方式	収集回数	区分	委託業者
可燃ごみ	集積所	週2回	委託	清水廃棄物事業(有) (有)物流ネット
不燃・粗大ごみ	戸別収集	月1回	直営	
びん	集積所	月1回	委託	清水ビン収集組合
缶	集積所	月1回	委託	一般社団法人 清水資源リサイクル協会
ペットボトル	拠点	6月～9月週 3回 上記以外 週2回	委託	安藤紙業(株)
古紙類 (新聞、雑誌・雑紙、 段ボール、紙パック)	集積所	月1回	委託	安藤紙業(株)
トレイ	拠点	週2回	委託	安藤紙業(株)

※ 古紙類は、全て集団資源回収で実施

④ 清水区由比地区

ごみの種類	方式	収集回数	区分	委託業者
可燃ごみ	集積所	週2回	委託	清水廃棄物事業(有) (有)物流ネット
不燃・粗大ごみ	戸別収集	月1回	直営	
びん	集積所	月1回	委託	清水ビン収集組合
缶	集積所	月1回	委託	一般社団法人 清水資源リサイクル協会
ペットボトル	集積所	月1回	委託	安藤紙業(株)

※ 古紙類は、全て集団資源回収で実施

#### 別添 4 現有処理施設の概要

本市では、中間処理施設として西ケ谷清掃工場、沼上清掃工場の2工場及び沼上資源循環センターに粗大ごみ資源化施設を有し、また、焼却灰の減容化等を目的として、沼上清掃工場に灰溶融施設が併設されている。それぞれの概要を表6～表9に示す。

表6 西ケ谷清掃工場の概要

所在地	静岡県葵区西ケ谷 553 番地		
竣工年月	平成 22 年 3 月		
敷地面積	83,700 m <sup>2</sup>		
延床面積	19,078.85 m <sup>2</sup>		
焼却炉	500 t / 日 シャフト炉式ガス化溶融炉 (新日鉄エンジニアリング 250t/日×2基)		
附帯設備等	バグフィルター、排水処理設備、計量棟、可燃粗大ごみ切断機		
余熱利用	タービン発電機 14,000kw (一部売電を実施)、場内給湯 静岡市西ケ谷総合運動場屋内プールへ熱供給		
総事業費	18,037,210 千円		
財源内訳	国庫補助金	6,384,027 千円	
	市債	11,114,200 千円	
	一般財源	57,889 千円	
	その他特定財源	481,094 千円	

表7 沼上清掃工場の概要

所在地	静岡県葵区南沼上 1224 番地		
竣工年月	平成 7 年 7 月		
敷地面積	37,617.15 m <sup>2</sup>		
延床面積	24,856.93 m <sup>2</sup>		
焼却炉	600 t / 日 連続燃焼式機械炉 (NKK-フェルント式 200 t / 日×3基)		
附帯設備等	乾式有害ガス除去装置、バグフィルター、排水処理設備、計量棟		
余熱利用	タービン発電 8,390kw (一部売電を実施) 空気余熱器、場内給湯、暖房 静岡市ふれあい健康増進館ゆ・ら・らへ熱供給		
総事業費	27,365,003 千円		
財源内訳	国庫補助金	4,845,000 千円	
	市債	17,981,000 千円	
	一般財源	4,539,003 千円	

表8 沼上資源循環センター (粗大ごみ資源化施設)

所在地	静岡市葵区南沼上 1214-1		
竣工年月	平成 22 年 3 月 (粗大ごみ資源化施設のみ)		
敷地面積	24,454.27 m <sup>2</sup> (全体)		
延床面積	4,270.42 m <sup>2</sup> (全体)		
粗大ごみ破碎	100 t / 5 時間		
スラグ資源化施設	55 t / 5 時間		
ペットボトル資源化施設	5 t / 5 時間		
啓発施設	4 R の知識を学習する施設		
総事業費	3,901,006 千円		
財源内訳	国庫補助金	1,448,357 千円	
	市債	2,003,000 千円	
	一般財源	449,649 千円	

表9 沼上清掃工場（灰溶融施設）の概要

所在地	静岡市葵区南沼上 1224 番地
竣工年月	平成 16 年 3 月
敷地面積	37,617.15 m <sup>2</sup>
延床面積	6,520.02 m <sup>2</sup>
溶融炉	120t/日 電気式プラズマ溶融炉（60 t/日×2基）
附帯設備等	乾式有害ガス除去装置、バグフィルター
総事業費	6,300,000 千円
財源内訳	国庫補助金 2,452,801 千円 市 債 2,278,000 千円 一 般 財 源 1,569,199 千円

本市では、し尿処理施設及び中継施設として4施設を有している。それぞれの概要を表10～表13に示す。

表10 静岡衛生センターの概要

所在地	静岡市葵区東千代田三丁目5番1号
竣工年月	昭和42年11月
敷地面積	19,064 m <sup>2</sup>
処理方式	直接脱水方式
処理能力	260k1/日 (40k1/時間)
総事業費	480,267千円 直接脱水分 168,096千円
財源内訳	国・県補助金 75,867千円 直接脱水分 市 債 127,000千円 市 債 24,000千円 一般財源 277,400千円 一般財源 44,096千円

表11 静岡衛生センター南部中継所の概要

所在地	静岡市駿河区下川原南3番1号
竣工年月	昭和47年1月
敷地面積	16,873 m <sup>2</sup>
貯留能力	600k1 (最大)
備考	平成11年2月より、破碎処理と攪拌を行う中継基地とした。

表12 清水衛生センターの概要

所在地	静岡市清水区堀込722番地
竣工年月	平成3年3月
敷地面積	5,003.44 m <sup>2</sup>
処理方式	標準脱窒素処理方式
処理能力	200k1/日 (8.3k1/時間)
総事業費	2,644,398千円
財源内訳	国庫補助金 1,084,754千円 市 債 1,040,900千円 一 般 財 源 518,744千円

表13 庵原衛生プラントの概要

所在地	富士市中之郷2128番地1号
竣工年月	平成5年7月
敷地面積	2,990.48 m <sup>2</sup>
処理方式	高負荷脱窒素膜分離方式
処理能力	76.9k1/日
総事業費	1,910,569千円
財源内訳	国庫補助金 487,656千円 市 債 1,198,300千円 一 般 財 源 224,612千円

本市では、最終処分場として沼上最終処分場、清水貝島最終処分場及び由比最終処分場の3処分場を有している。それぞれの概要を表14～表16に示す。

表14 沼上最終処分場の概要

所在地	静岡市葵区北沼上 387 番地の 1
竣工年月	平成 2 年 3 月
埋立開始年月	平成 2 年 4 月
総面積	150,328 m <sup>2</sup>
埋立面積	36,000 m <sup>2</sup>
埋立容量	750,000 m <sup>3</sup>
埋立対象	焼却灰及び不燃物（破砕処理後）
総事業費	3,715,621 千円
財源内訳	国庫補助金 1,110,290 千円 市 債 2,036,000 千円 一般財源 569,331 千円

表15 清水貝島最終処分場

所在地	静岡市清水区三保字貝島地先
竣工年月	平成元年 3 月
埋立開始年月	平成元年 6 月
総面積	21,984 m <sup>2</sup>
埋立面積	19,760 m <sup>2</sup>
埋立容量	246,000 m <sup>3</sup>
埋立対象	焼却灰及び不燃物
総事業費	4,009,305 千円
財源内訳	国庫補助金 1,953,363 千円 市 債 1,562,600 千円 一般財源 493,342 千円

表16 由比最終処分場

所在地	静岡市清水区由比東山寺字山田 183
竣工年月	平成 3 年 3 月
埋立開始年月	平成 3 年 4 月
総面積	15,098 m <sup>2</sup>
埋立面積	6,050 m <sup>2</sup>
埋立容量	42,200 m <sup>3</sup>
埋立対象	し尿残渣
総事業費	342,595 千円

# 様式集

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成23年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	静岡市	(2) 地域内人口 (平成22年3月31日現在)	717,578 人	(3) 地域面積	1,411.82 km <sup>2</sup>
(4) 構成市町名	静岡市	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)					目標
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成30年度
排出量	事業系 総排出量 (トン)	104,981	96,477	94,029	92,532	83,379	76,999 (-7.7%)
	1事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	2.7	2.5	2.4	2.4	2.1	2.0 (-4.8%)
	家庭系 総排出量 (トン)	204,805	206,024	198,690	188,254	191,281	153,747 (-19.6%)
	1人当たりの排出量 (kg/人)	254.5	257.3	250.2	239.6	247.5	201.1 (-18.7%)
	合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	309,786	302,501	292,719	280,786	274,660	230,746 (-16.0%)
再生利用量	直接資源化量 (トン)	20,357 (6.6%)	19,918 (6.6%)	18,106 (6.2%)	15,648 (5.6%)	13,550 (4.9%)	14,396 (6.2%)
	総資源化量 (トン)	57,268 (18.5%)	58,803 (19.4%)	55,023 (18.8%)	50,025 (17.8%)	47,746 (17.4%)	62,298 (27.0%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)	65,477	63,109	64,091	60,922	81,550	138,000
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	243,667 (78.7%)	240,762 (79.6%)	235,322 (80.4%)	226,695 (80.7%)	225,996 (82.3%)	174,298 (75.5%)
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	34,893 (11.3%)	28,749 (9.5%)	27,031 (9.2%)	27,112 (9.7%)	23,077 (8.4%)	19,061 (8.3%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1を参照)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力または埋立容量	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	竣工予定年月	処理能力(単位)		
ごみ処理施設 (熱回収施設)	沼上清掃工場	市	連続燃焼式ストーカ炉	有	焼却炉：600t/日	H7.7	未定					
	西ヶ谷清掃工場	市	シフト炉式直接熔融炉	有	500t/日	H22.4	未定					
灰熔融施設	沼上清掃工場	市	電気式プラズマ熔融炉	有	熔融炉：120t/日	H16.3	未定					
マテリアルリサイクル 推進施設	沼上資源循環センター	市	不燃粗大：破碎・選別	有	100t/5h	H22.4	未定					
		市	ペット：圧縮・梱包	有	5t/5h	H23.5	未定					
		市	スラグ：加工	無	55 t /5h	H23.5	未定					
		市	啓発施設	有	啓発活動の推進	H23.5	未定					
	(仮称)ストックヤード	市					(西ヶ谷清掃工場跡地)	リサイクル推進及び災害対策等	保管等	H25.3	1600㎡	
市					(清水清掃工場跡地)	保管等	H31.3		600㎡			
最終 処分場	沼上最終処分場	市	セル方式	有	750,000m <sup>3</sup>	H2.3	H31.8	埋立完了				
	清水貝島最終処分場	市	片押し工法	有	246,000m <sup>3</sup>	H1.6	H31.2	埋立完了				
	由比最終処分場	市	セル方式	有	42,200m <sup>3</sup>	H3.3	H35.10	埋立完了				
し尿処理 施設	静岡衛生センター	市	直接脱水方式	有	260 kL/日	S42.11	未定					
	静岡衛生センター南部中継所	市	破碎・攪拌	無	(最大貯留能力) 600kL	S47.1	未定					
	清水衛生センター	市	標準脱窒素処理方式	有	200 kL/日	H3.3	未定					
	庵原衛生プラント	市	高負荷脱窒素膜分離方式	有	76.9 kL/日	H5.7	未定					

※計画地域内の施設の状況を地図上に示したものを添付した。(別添1参照)

#### 4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成30年度
総人口		733,109	731,658	721,737	721,318	717,578	689,400
公共下水道	汚水衛生処理人口	429,160	438,237	446,850	463,129	470,168	533,754
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	58.5%	59.9%	61.9%	64.2%	65.5%	77.4%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	1,821	1,800	1,760	2,733	3,953	4,723
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.2%	0.2%	0.2%	0.4%	0.6%	0.7%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	60,477	67,765	65,583	62,785	58,763	40,619
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	8.2%	9.3%	9.1%	8.7%	8.2%	5.9%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	241,651	223,856	207,544	192,671	184,694	110,304

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。（添付資料1参照）

#### 5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容（平成21年度）			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	静岡市	7,026 基	17,143 人	H1.4	2,035 基	4,976 人	H30	
浄化槽整備区域促進特別モデル事業					310 基	757 人	H27	

### 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを図6及び図7に示す。

図6 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

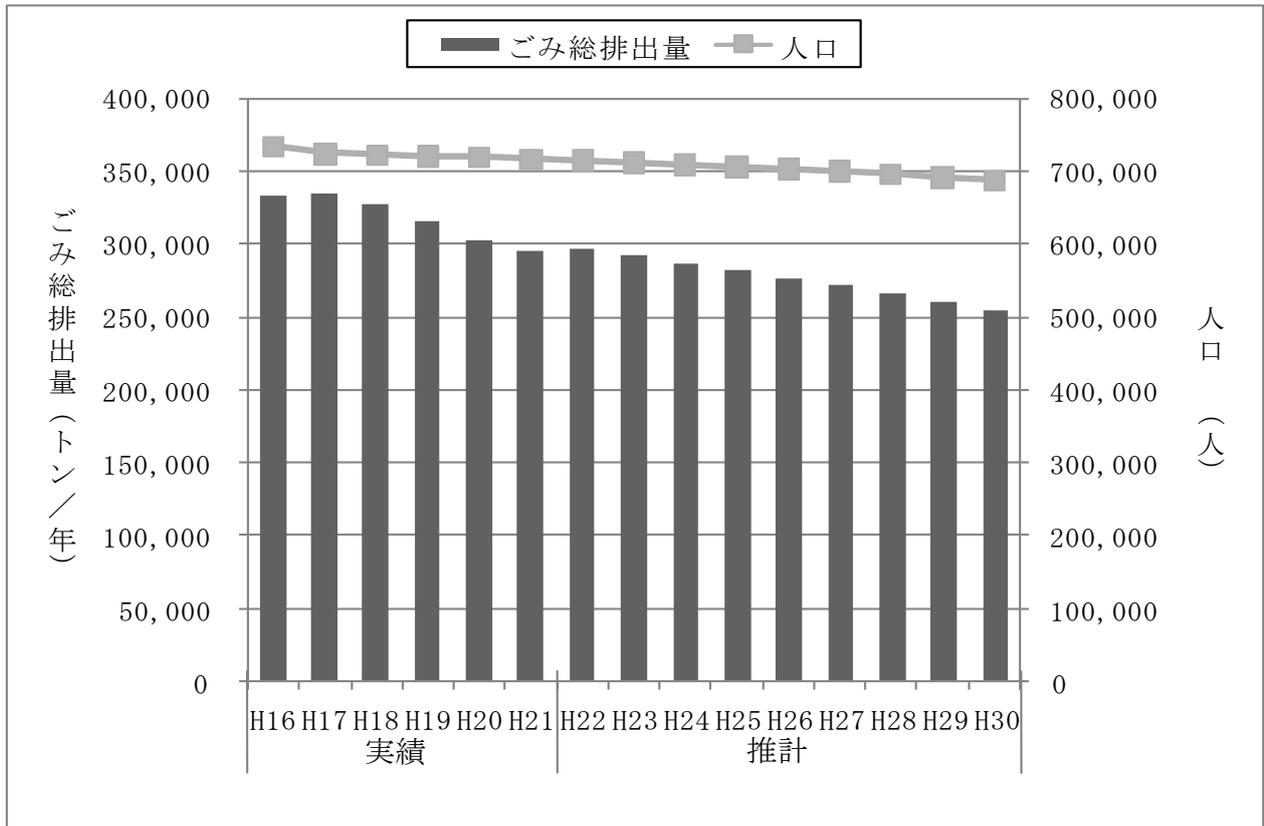
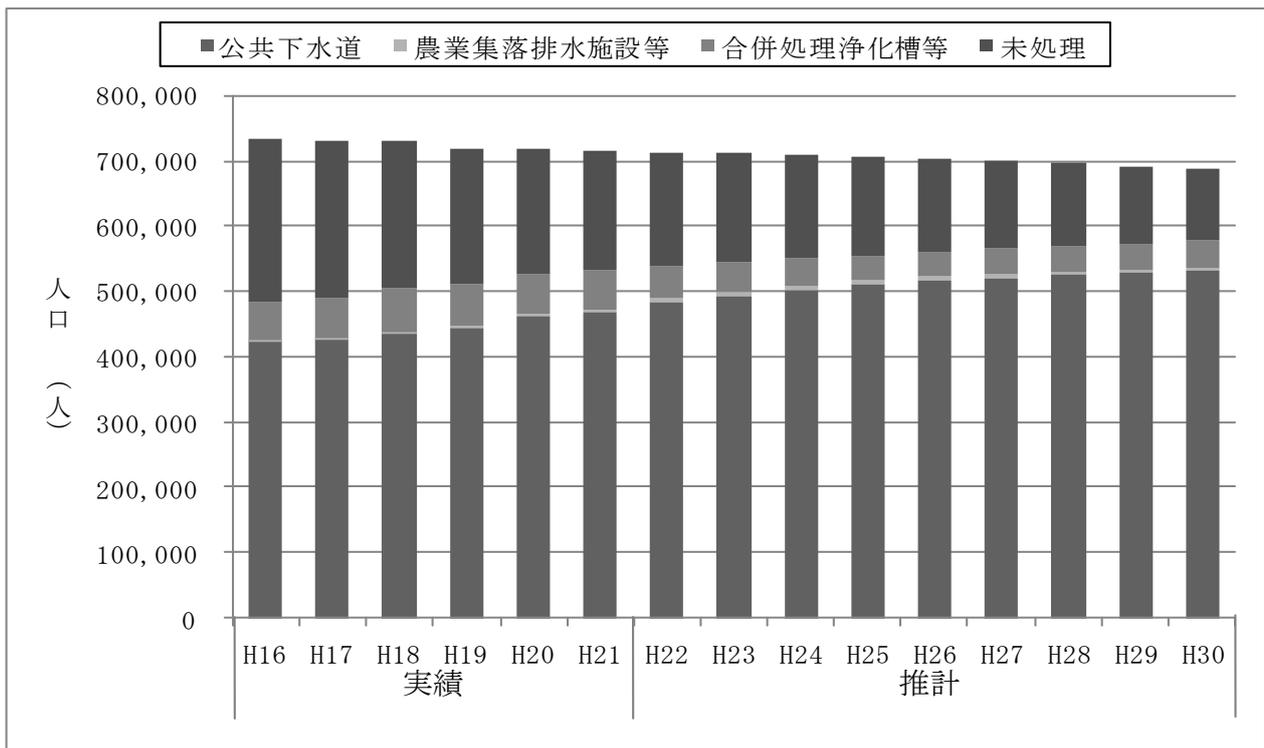


図7 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



## 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成23年度）

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費（千円）								
			単位		開始	終了	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
○再生利用に関する事業							782,000	173,300	76,700	258,000	0	0	0	0	274,000
ストックヤード整備事業 （西ヶ谷清掃工場内）	1	静岡市	1,600	m <sup>2</sup>	H22	H24	508,000	173,300	76,700	258,000	0	0	0	0	0
ストックヤード整備事業 （清水清掃工場跡）	2	静岡市	600	m <sup>2</sup>	H29	H30	274,000	0	0	0	0	0	0	0	274,000
○浄化槽に関する事業							832,608	0	118,944	118,944	118,944	118,944	118,944	118,944	118,944
浄化槽設置整備事業	4		-		H23	H29	741,962	0	118,944	118,944	118,944	28,298	118,944	118,944	118,944
浄化槽整備区域促進 モデル事業	5	静岡市	-		H26	H26	90,646	0	0	0	0	90,646	0	0	0
○施設整備にかかる 計画支援事業							237,250	0	0	0	0	19,000	72,630	59,000	86,620
計画支援事業（一般廃棄物 最終処分場整備事業）	33	静岡市			H27	H29	197,250	0	0	0	0	63,630	47,000	86,620	0
計画支援事業（ストックヤード整備 事業（清水清掃工場跡））	34	静岡市			H26	H28	40,000	0	0	0	0	19,000	9,000	12,000	0
合 計							1,851,858	173,300	195,644	376,944	118,944	137,944	191,574	177,944	479,564

事業種別	事業名称	交付対象事業費（千円）								
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
○再生利用に関する事業		614,246	165,000	21,946	153,300	0	0	0	0	274,000
	ストックヤード整備事業 （西ヶ谷清掃工場内）	340,246	165,000	21,946	153,300	0	0	0	0	0
	ストックヤード整備事業 （清水清掃工場跡）	274,000	0	0	0	0	0	0	0	274,000
○浄化槽に関する事業		832,608	0	118,944	118,944	118,944	118,944	118,944	118,944	118,944
	浄化槽設置整備事業	741,962	0	118,944	118,944	118,944	28,298	118,944	118,944	118,944
	浄化槽整備区域促進 モデル事業	90,646	0	0	0	0	90,646	0	0	0
○施設整備にかかる計画支援事業		218,250	0	0	0	0	72,630	59,000	86,620	0
	計画支援事業（一般廃棄物最 終処分場整備事業）	197,250	0	0	0	0	63,630	47,000	86,620	0
	計画支援事業（ストックヤード整備 事業（清水清掃工場跡））	21,000	0	0	0	0	9,000	12,000	0	0
合 計		1,665,104	165,000	140,890	272,244	118,944	118,944	191,574	177,944	479,564

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備考
					開始	終了		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	情報の共有化	廃棄物行政等に関する情報の積極的な公開	市	継続	継続		事業実施							
	12	意識啓発・環境教育の推進	イベント、講座等の開催や啓発施設の活用による広報・啓発	市	継続	継続		事業実施							
	13	レジ袋削減協定締結の推進	様々な業種での締結事業者の拡大を目指す	市	継続	継続		事業実施							
	14	生ごみの減量化	生ごみ減量化の重要性及び減量方法の広報・啓発及び新たな方策の調査・研究	市	継続	継続		事業実施							
	15	紙ごみの減量化・資源化	過剰包装の抑制等の広報・啓発	市	継続	継続		事業実施							
	16	家庭ごみ有料化の検討	ごみの減量、受益者負担の明確化等の観点による家庭ごみの有料化の検討	市	継続	継続		調査研究	案作成	是非決定	運用(導入の場合)				
	17	事業系ごみの減量化・資源化の推進	発生抑制・排出抑制のための排出指導の実施	市	継続	継続		事業実施							
	18	事業系ごみ処理手数料の見直し	概ね3年ごとに手数料見直しの実施	市	継続	継続			見直し				見直し		
処理体制の構築、変更に関するもの	21	ごみ収集方法等一元化の検討	地域で異なる収集方法等の一元化を検討	市	継続	継続		市民意見聴取	市民周知	運用				H22案作成	
	22	本市が処理する産業廃棄物の品目の見直し	本市が処理する産業廃棄物の品目の検討	市	継続	継続		検討	運用						
処理施設の整備に関するもの	1	ストックヤード整備(西ヶ谷清掃工場跡)	西ヶ谷清掃工場解体/ストックヤード建設	市	H22	H24	○	解体工事	ストックヤード建設						解体工事はH22から実施
	2	ストックヤード整備(清水清掃工場跡)	清水清掃工場解体/ストックヤード建設	市	H29	H30	○							解体工事	H30まで実施
	4	合併処理浄化槽整備		市	H23	H29	○	合併浄化槽整備							
施設整備に係る計画支援に関するもの	33	一般廃棄物最終処分場整備にかかる計画支援	測量調査、地質調査、生活環境影響調査、実施設計等	市	H27	H29	○					測量調査		測量調査	
	34	ストックヤード整備(清水清掃工場跡)にかかる計画支援	測量調査、跡地利用計画、法定外公共物処理、地質調査、ダイオキシン類調査、実施設計	市	26	28	○					測量調査	地質調査		実施設計
その他	41	各清掃工場における発電等	焼却・溶融時に発生する余熱を使用した発電及び温水供給の実施	市	継続	継続		事業実施							
	42	溶融スラグの有効利用	有効利用の拡大の推進	市	継続	継続		事業実施							
	43	不法投棄防止対策	3者の協働による不法投棄対策の強化	市	継続	継続		事業実施							
	44	在宅医療廃棄物の処理	医療機関と連携した適正な排出・処理についての広報・啓発	市	継続	継続		事業実施							
	45	火災廃材及び犬・猫の死体の処理	火災廃材及び犬・猫の死体の処理	市	継続	継続		事業実施							
	46	災害廃棄物の処理	計画の見直し及び収集運搬許可業者等との協力体制の構築及び推進	市	継続	継続		個別計画策定	協定締結	運用					
	47	生活排水処理	生活排水の適正処理のための広報・啓発活動等	市	継続	継続		事業実施							

## 施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名

静岡県

(1) 事業主体名	静岡市
(2) 施設名称	(仮称)ストックヤード（西ヶ谷清掃工場内）
(3) 工 期	平成22～24年度
(4) 施設規模	1,600㎡
(5) 処理方式	保管等
(6) 地域計画内の役割	資源保管、災害時の一時保管場所等
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	(有) 無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	熔融スラグ、不燃・粗大ごみ、古紙類、びん、缶、小型家電等の資源物及び災害廃棄物等
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) リサイクル施設の内訳	
-----------------	--

(12) 事業計画額	508,000 千円
------------	------------

## 施設概要(リサイクル施設系)

都道府県名

静岡県

(1)事業主体名	静岡市
(2)施設名称	(仮称)ストックヤード(清水清掃工場跡地)
(3)工 期	平成29年度(工期H29~H30)
(4)施設規模	600㎡
(5)処理方式	保管等
(6)地域計画内の役割	資源保管、災害時の一時保管場所等
(7)廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8)生成する原材料及びその利用計画	
--------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9)固形燃料の利用計画	
--------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	古紙類、びん、缶、ペットボトル、不燃・粗大ごみ、小型家電等の資源物及び災害廃棄物等
---------------	---

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11)リサイクル施設の内訳	
----------------	--

(12)事業計画額	587,500 千円
-----------	------------

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	静岡市		
(2) 整備計画の方針	公共下水道・農業集落排水の計画区域外の地域について、合併処理浄化槽の整備を推進する。		
(3) 事業の実施目的及び内容	整備計画の方針に基づき合併処理浄化槽の整備を推進する。		
(4) 設置整備事業の整備計画	○（平成23年度～平成29年度）		
(5) 浄化槽整備状況	平成22年度整備計画人口/全体整備計画人口 (%)	1.3 %	
	平成21年度までの整備人口/全体整備人口 (%)	33.1 %	
(6) 具体的な整備計画	総事業費	832,608 千円	（整備計画人口 5,733 人分）
	選定額	832,608 千円	
	所要額	277,536 千円	

○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

人槽区分	交付対象基数 ( 5,733 人分)	うち 単独撤去	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	選定額 (千円)
5 人槽	651 基 ( 1,589 人分)		216,132	165,060	165,060
6 ～ 7 人槽	1,463 基 ( 3,584 人分)		605,682	567,189	567,189
8 ～ 10 人槽	231 基 ( 560 人分)		126,588	100,359	100,359
11 ～ 20 人槽					
21 ～ 30 人槽					
31 ～ 50 人槽					
51人槽以上					
改 築					
計画策定調査費					
合 計	2,345 基 ( 5,733 人分)		—	832,608	832,608

## 計画支援概要

都道府県名 静岡県

(1)事業主体名	静岡市				
(2)事業目的	一般廃棄物最終処分場整備のため				
(3)事業名称	一般廃棄物最終処分場整備事業にかかる測量調査	一般廃棄物最終処分場整備事業にかかる地質調査	一般廃棄物最終処分場整備事業にかかる生活環境影響調査	一般廃棄物最終処分場整備事業にかかる基本設計	一般廃棄物最終処分場整備事業にかかる実施設計
(4)事業期間	H27,H29	H27	H28-H29	H27-H28	H29
(5)事業概要	・測量調査	・地質調査	・現況調査 ・予測評価	・基本設計	・実施設計
(6)事業計画額	21,700千円	22,350千円	33,200千円	50,000千円	70,000千円

## 計画支援概要

静岡県

(1)事業主体名	静岡市			
(2)事業目的	ストックヤード整備(清水清掃工場跡)のため			
(3)事業名称	ストックヤード整備事業(清水清掃工場跡)(事業番号2)にかかる測量調査、跡地利用調査、法定外公共物処理	ストックヤード整備事業(清水清掃工場跡)(事業番号2)にかかる地質調査	ストックヤード整備事業(清水清掃工場跡)(事業番号2)にかかるダイオキシン類調査	ストックヤード整備事業(清水清掃工場跡)(事業番号2)にかかる実施設計
(4)事業期間	H26	H27	H27	H28
(5)事業概要	・測量調査 ・跡地利用計画 ・法定外公共物処理	・地質調査	・ダイオキシン類調査	・実施設計
(6)事業計画額	19,000千円	3,000千円	6,000千円	12,000千円